



野村證券が高島屋＜8233＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証 1 部の高島屋＜8233＞について、野村證券が2月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・ノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL P L C）の株券等保有割合の 1 %以上の増加・ 1 %以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の高島屋株式保有比率は、10.37%と0.32%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年1月31日。